



平成19年2月6日

各 位

会 社 名 アサヒビール株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 荻田 伍
(コード番号 2502 東証・大証各第1部)
問 合 せ 先 広報部長 古田土 俊男
(TEL. 03 - 5608 - 5126)

会 社 名 和光堂株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 富永 寿郎
(コード番号 4520 東証第2部)
問 合 せ 先 取締役経理部長 横川 道雄
(TEL. 03 - 5296 - 6800)

株式交換による和光堂株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

平成19年2月6日開催の各社の取締役会において、アサヒビール株式会社（以下「アサヒビール」といいます。）は平成19年4月1日を期して、下記のとおり株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により和光堂株式会社（以下「和光堂」といいます。）を完全子会社とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

アサヒビールは国内酒類事業を一層強固とするとともに、積極的な事業投資によって将来へのさらなる成長に向けたグループ事業構造の再構築を推進しておりますが、特に、食品・薬品事業を、酒類事業、飲料事業に次ぐ第3の柱へ成長させることを最重要課題の一つとしております。そのような中、育児・ファミリー事業（ベビーフード、育児用粉乳、スキンケア商品等）と業務用向け食品事業を主要事業とする和光堂をアサヒビールグループに加え、各社が保有する経営資源を相互に活用することで大きなシナジー効果が期待できるものと考えております。

そうした検討の結果、アサヒビールは平成18年4月25日から同年5月15日までの期間、和光堂株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、結果として、ア

サヒビールの和光堂株式の所有割合が 90.97%（議決権割合では 92.49%）にまで達したことから、和光堂の最終事業年度末（平成 18 年 12 月末日）において同社株式の分布状況が東京証券取引所の上場廃止基準に抵触しており、かかる状況が継続した場合には、来る平成 19 年 4 月末には上場が廃止される状態に至っております。なお、本公開買付けは、アサヒビールの平成 18 年 4 月 24 日付け開示資料「公開買付け開始に関するお知らせ」でも述べましたとおり、和光堂株式の上場廃止を目的とするものではありませんでした。

そこで、両社は、株式交換の手法により、本公開買付けに応募されなかった全ての和光堂株主の皆様に対しアサヒビール株式を交付し、和光堂をアサヒビールの完全子会社とすることが、和光堂株主の皆様への投下資金の回収の観点、あるいは、引き続いてアサヒビール株式をご所有いただき将来のシナジー効果発現による利益を享受していただく観点、また、機動的・効率的なグループ企業経営の観点からも望ましいとの判断に至りました。

株式交換比率については、前述のとおり和光堂の総株主の議決権の 92.49%をアサヒビールが所有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、各社は、後記 2（3）でご説明申し上げるとおり、別個独立に第三者算定機関に株式交換比率算定について専門家としての意見を求め、その分析及び意見の提出を受け、これを参考として、両社により交渉・協議し合意した株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

本株式交換の結果、効力発生日である平成 19 年 4 月 1 日をもって和光堂はアサヒビールの完全子会社となり、和光堂株式は平成 19 年 3 月 27 日付で上場が廃止（最終売買日は平成 19 年 3 月 26 日）される予定です。

2. 株式交換の要旨

（1）株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成 19 年 2 月 6 日（火）
株式交換契約締結	平成 19 年 2 月 6 日（火）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 19 年 4 月 1 日（日）
株券交付日（予定）	平成 19 年 5 月 18 日（金）

（注）1．本株式交換は、アサヒビールについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、和光堂については、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで行う予定です。

2．和光堂株式は、本株式交換に伴い、平成 19 年 3 月 27 日をもって上場廃止となる予定です。

（2）株式交換比率

会社名	アサヒビール株式会社 （完全親会社）	和光堂株式会社（完全子会社）
株式交換比率	1	2.9

（注）1．株式の割当比率

和光堂株式会社の株式 1 株に対して、アサヒビール株式会社の株式 2.9 株を割当て交付する。ただし、アサヒビール株式会社が保有する和光堂株式会社株

式 5,403,631 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により発行する新株式数等

アサヒビール株式会社は新株式の発行は行わず、その保有する自己株式 1,554,269 株を株式交換による株式の割当てに充当します。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社が別個独立に第三者機関に株式交換比率案の算定について専門家としての意見を求めることとし、アサヒビールはモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「モルガン・スタンレー証券」といいます。）を、和光堂は大和証券エスエムピーシー株式会社（以下、「大和証券 SMBC」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

モルガン・スタンレー証券は、アサヒビールについては市場株価法（計算対象期間は平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 1 月 31 日までの 6 ヶ月間、3 ヶ月間及び 1 ヶ月間の各取引日終値平均並びに平成 19 年 1 月 31 日の終値）による分析を行い、和光堂については、市場株価法（計算対象期間は平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 1 月 31 日までの各取引日終値平均並びに平成 19 年 1 月 31 日の終値）及びディスカунティッド・キャッシュフロー法（DCF 法）等による分析を行い（なお、DCF 法による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません）、これらの結果を総合的に勘案して株式交換比率にかかる分析及び意見をアサヒビールに提出しました。アサヒビールは、モルガン・スタンレー証券の分析及び意見を受けて、株式交換比率の算定において、和光堂株式 1 株に対するアサヒビール株式の割当株数を市場株価法では 2.0 株～2.5 株（直近 6 ヶ月平均では 2.5 株、直近 3 ヶ月平均では 2.2 株、直近 1 ヶ月平均では 2.0 株、平成 19 年 1 月 31 日の終値では 2.05 株）、DCF 法では 2.4 株～4.6 株の範囲で検討し、また、類似企業比較法等の各種分析結果を考慮いたしました。

一方、大和証券 SMBC は、アサヒビール及び和光堂について市場株価法（平成 18 年 8 月 1 日から平成 19 年 1 月 31 日までの 6 ヶ月間、3 ヶ月間及び 1 ヶ月間の各取引日の出来高加重平均株価）による分析を行い、また、市場株価法による分析を補完する目的で、和光堂について DCF 法による分析を行い、株式交換比率案にかかる分析を和光堂に提出しました（なお、DCF 法による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません）。和光堂は、大和証券 SMBC の分析を受けて、株式交換比率の算定において、和光堂株式 1 株に対するアサヒビール株式の割当株数を 2.0 株～3.3 株（直近 6 ヶ月平均では 3.3 株、直近 3 ヶ月平均では 2.2 株、直近 1 ヶ月平均では 2.0 株）の範囲で検討いたしました。

アサヒビール及び和光堂は、両社株式がともに上場されていることから、市場株価法を基礎として算定することを相当と認め、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、また、本公開買付けの事実を考慮したうえで、これらを踏まえ交渉、協議を重ねた結果、それぞれ平成 19 年 2 月 6 日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で株式交換契約書を締結いたしました。この株式交換比率は、モルガン・スタンレー証券がアサヒビールに対して提供した分析及び意見、並びに大和証券 SMBC が和光堂に対し

て提供した分析の範囲内で決定されたものです。

なお、この株式交換比率は、算定となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

算定機関との関係

モルガン・スタンレー証券、大和証券S M B Cは、本公開買付けに先立って実施された、当時の和光堂の親会社であった三共株式会社との和光堂株式の売買交渉における、それぞれアサヒビール、和光堂のファイナンシャル・アドバイザーでした。なお、いずれの算定機関も本株式交換の当事会社の関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

和光堂は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

3. 株式交換当事会社の概要(平成18年12月31日現在)

(1) 商号	アサヒビール株式会社	和光堂株式会社
(2) 事業内容	酒類、飲料、食品・薬品の製造・販売、その他不動産の販売・賃貸、麦芽の製造・販売、外食事業、卸事業、物流事業、金融事業等	育児用粉乳、ベビーフード、自動販売機用食品、家庭用食品、業務用粉乳、医薬品、医薬部外品、化粧品、衛生用品、雑貨等の製造及び販売
(3) 設立年月日	昭和24年9月1日	昭和28年10月19日
(4) 本店所在地	東京都中央区京橋三丁目7番1号	東京都千代田区鍛冶町二丁目7番15号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻田 伍	代表取締役社長 富永 寿郎
(6) 資本金	182,531,194,085 円	2,918,465,085 円
(7) 発行済株式数	483,585,862 株	5,939,586 株
(8) 純資産	449,270 百万円 (平成18年12月31日現在)	15,019 百万円 (平成18年12月31日現在)
(9) 総資産	1,014,878 百万円 (平成18年12月31日現在)	26,840 百万円 (平成18年12月31日現在)
(10) 決算期	12月31日	12月31日
(11) 従業員数	3,672 名 (平成18年12月31日現在)	440 名 (平成18年12月31日現在)
(12) 主要取引先	国分(株) 伊藤忠食品(株) 日本酒類販売(株) その他	ピップトウキョウ(株) ピップフジモト(株) 丹平中田(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.9%	アサヒビール(株) 90.97% 和光堂(株)(自己株式) 1.09%

	旭化成(株) 3.9% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 3.8% (平成18年12月31日現在)	小谷知也 0.30% 橋本和夫 0.21% (平成18年12月31日現在)				
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほコーポレート銀行 住友信託銀行(株) 農林中央金庫	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほ銀行				
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	アサヒビールは和光堂の発行済株式総数の90.97%、総株主の議決権の92.49%を有しており、和光堂はアサヒビールの連結子会社であります。				
	人的関係	平成18年6月28日開催の和光堂の定時株主総会で、取締役1名及び監査役3名がアサヒビールより派遣されました。また、アサヒビールの従業員4名が和光堂に出向中であります(平成18年12月31日現在)。				
	取引関係	該当事項はありません。				
	関連当事者への該当状況	和光堂はアサヒビールの連結子会社であります。				
(16) 最近3決算期の業績	[連結]					
	アサヒビール株式会社(完全親会社)			和光堂株式会社(完全子会社)		
決算期	16年 12月期	17年 12月期	18年 12月期	17年 3月期	18年 3月期	18年 12月期
売上高	1,444,225	1,430,026	1,446,385	32,456	33,478	24,012
営業利益	101,272	90,248	88,713	1,962	1,146	672
経常利益	95,650	91,459	90,109	1,789	971	530
当期純利益	30,595	39,870	44,775	1,158	516	254
1株当たり当期純利益(円)	62.52	82.22	94.02	380.62	83.27	43.24
1株当たり純資産(円)	860.66	951.12	1,012.77	5,188.35	2,680.32	2,630.91

(単位：百万円)

(注) 1. 和光堂は平成 18 年 6 月開催の定時株主総会で定款を変更し、決算期を 3 月から 12 月に変更しております。

2. 和光堂は平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株を 2 株の割合で分割する株式分割を行っておりますので、平成 17 年 3 月期の「1 株当たり当期純利益」、「1 株当たり純資産」を株式分割後のものに換算いたしますと、それぞれ、190.31 円、2,594.17 円となります。

(17) 最近 3 決算 期の業績	アサヒビール株式会社 (完全親会社)			和光堂株式会社 (完全子会社)		
	16 年 12 月期	17 年 12 月期	18 年 12 月期	17 年 3 月期	18 年 3 月期	18 年 12 月期
売上高	1,116,360	1,054,161	1,031,060	32,100	33,181	23,814
営業利益	91,733	78,513	78,596	1,663	933	516
経常利益	88,659	76,905	76,307	1,566	825	429
当期純利益	28,196	35,498	38,902	1,049	432	195
1 株当たり当期純利益 (円)	57.80	73.41	81.69	343.55	69.03	33.33
1 株当たり配当金 (円)	15	17	19	85	50	37.5
1 株当たり純資産 (円)	831.88	907.02	954.48	5,088.68	2,615.84	2,556.56

(単位：百万円)

(注) 1. 和光堂は平成 18 年 6 月開催の定時株主総会で定款を変更し、決算期を 3 月から 12 月に変更しております。

2. 和光堂は平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株を 2 株の割合で分割する株式分割を行っておりますので、平成 17 年 3 月期の「1 株当たり当期純利益」、「1 株当たり配当金」、「1 株当たり純資産」を株式分割後のものに換算いたしますと、それぞれ、171.78 円、42.5 円、2,544.34 円となります。

3. 各社の平成 18 年 12 月期の 1 株当たり配当金額は予定であり、平成 19 年 3 月開催の各社の定時株主総会の承認が条件となります。

4. 株式交換後の状況 [連結]

(1) 商 号	アサヒビール株式会社
(2) 事 業 内 容	酒類、飲料、食品・薬品の製造・販売、その他不動産の販売・賃貸、麦芽の製造・販売、外食事業、卸事業、物流事業、金融事業等
(3) 本 店 所 在 地	東京都中央区京橋三丁目 7 番 1 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻田 伍
(5) 資 本 金	182,531,194,085 円
(6) 総 資 産	1,288,501 百万円 (平成 18 年 12 月 31 日現在)
(7) 純 資 産	509,774 百万円 (平成 18 年 12 月 31 日現在)
(8) 決 算 期	12 月 31 日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い、のれんが発生する見込みです。発生するのれんの金額は現時点では未定ですが、少額の見込みです。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

本公開買付けの結果、平成 18 年 6 月中間期より和光堂はアサヒビールの連結子会社となっており、この株式交換による平成 19 年 12 月期の業績への影響は、連結、単体ともに軽微と見込んでおります。

以 上